

29土（技）第322号

平成29年7月28日

関係団体の長 様

愛媛県土木部長



建設工事現場等における熱中症対策について

建設工事現場等における作業員の安全確保については、各種関係法令等により安全対策・作業環境の整備に配慮していただいているところです。

厚生労働省の報道発表資料によると、平成28年度の職場における熱中症による死亡者数は全国で12人であり、そのうち業種別では建設業が7人と過半数を占めています。さらに、高松地方气象台発表の3か月予報によれば、平成29年8～10月は、四国では気温が平年より高くなることが予想されており、今後、熱中症による労働災害が多く発生することも懸念されます。

つきましては、炎天下の高温多湿作業場所での作業等、熱中症の発生が予想される場合の作業環境への配慮や作業員の健康状態等に十分留意していただき、関係法令の遵守はもちろんのこと、改めて工事現場等における熱中症対策の実施に取り組んでいただくよう、貴下会員に対し指導をお願いします。